

# 令和8年度 大学・高専発 研究提案 募集要項

## 1 目的

豊田市と包括連携協定を締結する6大学等(愛知学泉大学、愛知県立芸術大学、愛知工業大学、中京大学、日本赤十字豊田看護大学、豊田工業高等専門学校)から、大学等の知見や教員の研究成果を活用したまちづくり等に関わるご提案をいただき、共働により課題解決を図る取組です。

## 2 応募資格

- 豊田市と包括連携協定を締結する6大学等の教員、研究室、ゼミ、学生等

※ただし、次の委員(兼務含む)は除く。

教育委員会、選挙管理委員会、人事委員会、監査委員会、農業委員会、固定資産評価審査委員会

※大学間の共同による提案も募集しています。

- 豊田市税の納税義務者の場合、滞納していないこと。

※本件事務局が申請者の豊田市税に係る納付状況を確認することに同意すること。

## 3 募集テーマ

次の(1)の5つのテーマまたは(2)から1つ選択。

### (1) 市提案型テーマ(審査での加点あり)

募集テーマ	解決したい課題	期待する成果	所管課
デジタルツインがもつビッグデータを活用した提案	<p>①市内に約600か所ある交差点の渋滞状況を、現地調査により把握することには限界がある。データ等に基づき、日毎の渋滞状況を定量的に把握したい。</p> <p>②交通事故の事故原因がヒューマンエラーであるか道路の構造によるものかを特定したい。</p>	<p>①デジタルツインを用いたシミュレーションにより市内道路の渋滞箇所及び渋滞状況を定量的かつ正確に把握することで、安価で迅速な対策を講じたい。</p> <p>②デジタルツインを用いたシミュレーションにより交通事故原因を特定することで、原因に応じた対策を講じたい。</p> <p>※提供可能なデータ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>提案全市道約2,600kmの3次元点群データ</li> <li>全市域約918km<sup>2</sup>の3D都市モデル(PLATEAU)</li> </ul>	建設企画課
若者に向けた地産地食の意識醸成や市内産農産物のPR手法に関する提案	<p>地産地食の推進や市内産農産物のPRに取り組んでいる。</p> <p>一方で、若者層(学生～子育て世代)への浸透は十分とはいえず、若者の価値観やライフスタイルに即した訴求を強化していく必要がある。</p>	<p>若者層に効果的に届くPRのあり方について、企画立案や実践的な試行(イベントでのブース出展、来場者アンケート等)を通じた検証により知見・データを集め、若者の反応や意識の変化を分析・整理したい。</p> <p>※ブース出展するイベントは、提案者と市で相談の上、市が調整</p>	農政企画課

<p><b>若い世代の視点を取り入れた「まちのDXグランドデザイン」の発信・共有手法の検討</b></p>	<p>市では、令和8年度中に「(仮) まちのDXグランドデザイン」(将来のデジタル社会におけるまちの姿やDXの考え方をわかりやすく示す指針)の策定を予定している。</p> <p>策定にあたり、将来のデジタル社会を担う若い世代が自分ごととしてDXを捉え、理解・共感が得られる示し方や訴求の視点を取り入れていく必要がある。</p>	<p>学生を中心とした若者の意見や考えを聴取し、</p> <p>①将来のまちの姿に関する若者視点 ②デジタル活用によって実現を期待する暮らしやサービスのイメージ ③若者に伝わりやすい示し方などの情報を整理・集約することで、グランドデザインに反映したい。</p> <p>※意見聴取の方法は提案者の任意 ※グランドデザインの策定スケジュールを踏まえ、成果は令和8年12月までに取りまとめ</p>	<p>情報戦略課</p>
<p><b>「メタバースとよた」の有効活用方法に対する提案</b></p>	<p>これまで、市が主体となり「メタバースとよた」(市民との交流や情報発信を目的に整備したメタバース空間)の実証的な活用を進めてきた。</p> <p>今後は、企業や教育機関など多様な主体による幅広い分野での活用を広げていくことが求められる。</p>	<p>「メタバースとよた」を活用した多様な主体が参画する実証を通じて、</p> <p>①利用目的・対象 ②実施内容・参加状況 ③得られた効果や課題などの情報を収集・分析することで、今後の展開に向けた具体的な活用方法を整理したい。</p> <p>※「メタバースとよた」の空間及び過去の活用事例は市から提供可 ※利用にあたっての一部条件あり(詳細は市に確認)</p>	<p>情報戦略課</p>
<p><b>三河湖左岸道路全面舗装を契機としたスポーツツーリズム推進事業</b></p>	<p>三河湖左岸道路の舗装により全周約13kmの道路空間を利用可能となることを契機に、スポーツ・アクティビティを活かした誘客や活用の検討を進めている。</p> <p>検討にあたり、来訪者・利用者目線での評価や活用可能性について、実践に基づく多角的な知見をさらに深めていく必要がある。</p>	<p>全面舗装を契機としたスポーツ・アクティビティ展開の方向性の整理に向け、他市の先行事例調査や利用者目線でのニーズ把握・分析等により、幅広い活用の可能性を検討したい。</p> <p>※舗装済みの右岸道路で試走・体験会などを実施可 ※現地調査や関係者ヒアリング(観光協会会員や宿泊事業者)を希望する場合は、市・観光協会が協力</p>	<p>下山支所</p>

**(2) 自由テーマ(地域課題への対応、まちづくりの推進に関する調査研究等)**

## 4 事業実施の期間

予算が発生する事業については、令和8年度の1年間とします。

## 5 応募方法

### (1) 応募受付期間

令和8年3月23日(月)～5月7日(木) ※必着

※同期間で、提案内容や研究提案制度等に関する事前相談も受け付けています。

### (2) 応募方法

次の様式に必要な事項を記入のうえ、以下の送付先まで電子データで提出

送付先：豊田市役所 経営戦略課 [keiei-senryaku@city.toyota.aichi.jp](mailto:keiei-senryaku@city.toyota.aichi.jp)

①提案書、②提案企画書、③事業費積算書、④提案者等調書

### (3) 募集要項、申請様式のダウンロード

豊田市公式ホームページ ⇒ サイト内検索「1018792」

## 6 事業費

### (1) 総事業費の考え方

本研究提案においては、単独での事業提案を始め、各大学等の予算及び他の研究等に係る申請の総事業費の一部費用として事業提案することができます。

(例) 総事業費 500万円の場合

大学等単独予算	300万円
他の補助金等	100万円
<b>本研究提案予算</b>	<b>100万円</b>

### (2) 事業費の考え方

豊田市が負担する金額は、1事業あたり100万円以内とします(ただし、総事業費が100万円を超えることは構いません。)。事業費の積算の際に、市が負担する部分を明示してください。

なお、採択する提案数などの状況により、提案者の同意に基づいた上で、豊田市が負担する事業費を調整して採択する場合があります。

### (3) 事業費に含む主な経費

消耗品費、印刷製本費、旅費交通費(調査目的に限る。)、会議室等使用料、通信運搬費、リース費、委託費、原材料費、その他事業に直接要する経費のうち必要と認めるもの。ただし、次の経費は総事業費に含めることはできません。

- 教員の人件費(ただし、本事業の実施に限り臨時的に雇用する人件費は除く)
- 事業実施期間外の経費
- 会議などでの食糧費
- 備品購入費(2万円を超える物品等の購入)
- 支出の根拠が確認できない経費

## 消費税等の取扱いに関する注意事項

経費に含まれる消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）に係る仕入控除税額（※）は、申請事業費に含めることはできません。各大学法人等の税務処理において、消費税等に係る仕入税額控除制度の適用がある場合、申請事業費には消費税等を含めずに申請してください。

（※）経費に含まれる消費税及び地方消費税相当額のうち、消費税法（昭和63年法律第108号）の規定により仕入れに係る消費税額として控除できる部分の金額及び当該金額に地方税法（昭和25年法律第226号）の規定による地方消費税の乗じて得た金額の合計額。

## 7 審査及び審査結果

書類による予備審査を行った上で、プレゼンテーション審査を行います。

### (1) 予備審査

応募いただいた書類について予備審査を行い、必要に応じてヒアリングを実施します。

### (2) 審査方法・項目

①審査員5名により、以下6項目について各1～7点で採点

※1名あたり6項目×7点=42点（合計：210点）

審査項目	内容
公共性	・行政と共働で行う意義、社会的な価値はあるか。
実現可能性①	・事業の計画は具体的か。（時間的）
実現可能性②	・課題解決手法は適切か。（人的・技術的）
独創性①	・新規性や創意工夫があるか。
独創性②	・大学等の専門性を生かしているか。
費用対効果	・事業費に対する効果はどうか。

②市提案型テーマを選択した場合は、①に以下の加点（最大10点）

※220点を満点として審査

加点項目	内容
市提案型テーマとの整合	・市の提示内容との整合が図られているか。

・所管課との事前相談は必須ではありませんが、所管課の認識とのすり合わせや提案内容の調整などテーマとの整合を図るための事前相談が可能です（自由テーマも相談可）

※事前相談を希望する場合は所管課を紹介しますので、経営戦略課まで御一報ください。

### (3) プレゼンテーション審査

・予備審査を通過した提案については、プレゼンテーション（提案説明・質疑応答等）を行っていただき、審査により採択する提案を決定します。

## <プレゼンテーション審査日程>

- ①令和8年5月26日(火) 午前10時～正午
  - ②令和8年6月1日(月) 午前10時～正午 または 午後2時～5時
- ※審査は、上記時間帯の中で1件あたり30分程度実施します。

### (4) 事業採択

提案者が一者の場合でも、最低基準点に達しない場合は採択しません。

### (5) 審査結果の連絡

- ・審査結果は応募いただいた全ての大学等にお知らせします。
- ・採択された提案については、豊田市との共働事業としての具体化と予算化に向けて、事業部局と協議・調整を行っていただきます。その結果を踏まえて、具体的な協定締結など必要な措置を行います。

## 8 採択内容の実施

### (1) 協定等の締結

大学等と豊田市は、それぞれの役割分担や負担割合など、共働により生み出される権利等の帰属などを明らかにした協定等（共働研究、調査、委託事業等）を締結します。

### (2) 進捗状況の共有

共同研究の進捗状況について、適宜、所管課と共有してください。

### (3) 事業実績報告

事業完了後、すみやかに事業実績報告を提出していただきます。  
※前金払いの場合は、精算手続きが必要になります。

### (4) 成果報告会の実施

事業の実施により得られた研究成果等について、成果報告会で披露していただきます。  
(具体的な成果報告会の内容については、改めて経営戦略課等と調整となります。)

## 9 全体の流れ

項目	時期	内容
事前相談、提案募集	3月18日～ 5月7日	「5 応募方法」のとおり
プレゼンテーション審査	5月26日(火) 6月1日(月)	「7 審査及び審査結果」のとおり
採択・事業実施に向けた調整	6月中	豊田市との共働事業としての具体化と予算化に向けて、豊田市の事業部局と協議・調整
契約等の締結	6月中	それぞれの役割分担や負担割合など、共働により生み出される権利等の帰属などを明らかにした契約等（共働研究、調査、委託事業等）を締結
事業実施、事業実績報告	7月～翌3月	事業完了後、すみやかに事業実績報告を提出
事業成果報告会	翌3月～4月	事業の実施により得られた研究成果を発表

## 10 その他

- (1) 応募に要する費用は、すべて大学等の負担となります。
- (2) 豊田市は事業の成果を自由に活用できるものとします。ただし、個人情報及び秘匿情報等に関する具体的な項目は、別途、契約等に定めることとします。
- (3) 大学等が成果を公表する場合には、本制度による成果であることを明示してください。

【問合せ・申込先】

豊田市役所 経営戦略課（大学・高専連携事務局）

〒471-8501 豊田市西町3丁目60番地

電話：0565-34-3360(直通) FAX：0565-34-1528

メール：keiei-senryaku@city.toyota.aichi.jp